

各区地域自立支援協議会において全市的課題と認識している課題について

※回答があった区のみ記載

区名	No.	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
都島区	1	小学校と障がい児サービス事業所との連携	小学校と放課後デイサービスとの事業所の連携が少なく、学校であったことなどの情報が事業所に伝わっていないことがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携の機会を増やすために、積極的に小学校や事業所への呼びかけ ・小学校と事業所の相互で連携できる仕組みづくり
	2	グループホームやショートステイの不足	当区にはグループホームが3法人(うち1法人が病院系列で受入れが限定的)、ショートステイが3法人(うち2法人が病院系列で受入れが限定的)で不足しており、なかなか増えず、緊急時の受入れ等も困難な状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・GHやショートステイ事業所向けの研修会開催や、スーパーバイザー紹介 ・報酬改善及び人材確保に向けた国への要望など
	3	ホームヘルプや移動支援に入ってもらえる事業所の不足、重度の方(医療ケア、行動障がい等)の日中の場、生活介護の不足	当区では訪問介護事業所(居宅介護、重度訪問、移動支援)、および生活介護事業所が足りず、調整が困難であり、また他区にまで通所しなければならない状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬改善及び人材確保に向けた国への要望など
	4	災害時の障がい者支援	大規模自然災害時の要援護者安否確認(地域の見守りに同意していない方や、重度以外の同意書送付対象外の方、サービス等に繋がっていない方)、福祉避難所のあり方等。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の障がい者支援に関する市や各区内のネットワーク会議等の仕組みづくり
福島区	1	計画相談支援事業所の不足	当区には計画相談の事業所が6か所しかなく、計画相談支援の利用率も57%にとどまっているが、ここ2年ほど事業所が全く増えていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・区ごとでケアマネ事業所への呼びかけ ・市内の社会福祉法人への積極的な働きかけ ・報酬改善に向けた国への要望など
	2	医療・教育機関との連携	専門性の違い、相互の役割理解、個人情報保護等から、連携することに難しさを感じる場面が多くある。区外に入院していることが多く、人的・時間的に限界がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・区単位ではなく市として、相互理解に向けた取組み ・報酬改善や柔軟な制度運用に向けた国への要望など
	3	防災	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市は低地が多く、浸水しやすい。また、高層建築が多く、避難するのに様々な課題がある。 ・障がい別に避難時の困難さが違う、障がい特性に応じた避難などの検討が不十分。 ・高齢者は注目されるが、障がい者は注目されにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の種類別の避難方法 ・わかりやすい情報が提供できるしくみづくり
	4	相談支援専門員の質の向上	利用者よりも支援者の意見・都合が優先されるような場面が見られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援等の研修 ・相談支援従事者研修の充実・認定試験の導入

区名	No.	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
此花区	1	障がい福祉サービスから介護保険制度への利用移行について	障がい者が65歳に到達した際に介護保険制度へ移行となるが、相談支援事業所や区役所担当窓口と高齢者支援機関の間で互いの役割や制度を理解できておらず、スムーズな支援ができない場合が多い。	行政の協力、助言も得ながら、相談支援事業所等と高齢者支援事業所(地域包括支援センター・ケアマネジャー)等が連絡会などを通じて利用者に引き続きスムーズな支援を行えるよう連携していく。
	2	災害時に利用者の安否確認や、けがの情報等の把握について	地震や水害などが起こった時に自立支援協議会として利用者や事業所の被害状況を確認する方法がない。先日の大阪北部地震についても、基幹センターから各相談支援事業所に連絡を取り、状況を確認するのに時間を要した。連絡ツールが途絶えた際の方法を作る必要がある。	自立支援協議会の各部会で、情報共有の必要性や、行政、基幹センター、地域との連携について、議題として検討中である。
中央区	1	就労支援A型事業所の実態把握	当区に所在する就労継続支援A型事業所の多さは市内でも屈指であり、選択の幅が広がることは利用者に資する面もあるが、その支援力については懐疑的な声も聞かしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所見学の積極的実施 ・ハローワークとの連携強化 <p style="text-align: right;">など</p>
港区	1	計画相談支援事業所の不足(計画相談を希望している利用者が計画相談を利用できないこと)	当区には計画相談の事業所が9か所しかなく、計画相談支援の利用率もH30年7月時点で42%であり、24区中、20位にとどまっている。相談支援事業所も全く増えていない。 選定会議では、他区からも相談支援事業所に参加を依頼しているが、どこの事業所も手一杯で、受け入れができない状態。計画相談を希望している利用者が計画相談を利用できないことが課題。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内相談支援事業所に対する選定会議参加呼びかけ ・市内の社会福祉法人等の積極的な働きかけ(新規立ち上げに向けて) ・報酬改善に向けた国への要望など(新規事業として立ち上げられない要因が報酬の低さにある) ・計画相談の「終結」についての一定のガイドラインが必要 ・相談支援専門員の潜在資格取得者の活用
	2	重度訪問介護に対応できる居宅介護事業所の不足	居宅介護事業所の件数について、地域でばらつきがあり、設置数の少ない地域では、利用者に対し十分な支援が行えない状況にある。特に重度訪問介護を担える事業者が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> ・区内居宅介護事業所への呼びかけ(障がいの指定を取ってもらうための取り組み) ・市内の社会福祉法人への積極的な働きかけ ・報酬改善に向けた国への要望など
	3	緊急時に受け入れが可能なショートステイ先がない	ショートステイ施設が不足しており、緊急時にすぐに受け入れ可能な施設がない。(事前登録や面談なしに受け入れ可能な施設がない)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に生活上問題がない時期であっても、ショートステイを利用するなど、普段からの利用を促進する ・ショートステイ施設以外での利用の可能性(例えば民泊・ビジネスホテル等)と、どのような条件を整えば可能になるかなど展開していく必要性
	4	日中活動先への送迎	日中活動先(生活介護・就労支援B型など)への送迎手段は、送迎がない事業所であれば、保護者あるいは本人が単独で公共交通機関を利用するしかないのが現状である。保護者の体調不良で送迎が難しくなった場合には、日中活動への参加が制限されてしまう。また、通所さえできれば、日中活動(就労継続含む)に参加できる方もいるが、送迎手段が確保されていないため、参加が困難になっている。	送迎さえあれば、日中活動に繋がる利用者もいるため、既存の制度(例えば移動支援)について、利用範囲の拡大について検討

区名	No.	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
大正区	1	各事業所における人材不足	各事業所において離職率が高く慢性的に人材不足が続いている。特に若い人の離職率が高い。	<ul style="list-style-type: none"> ・有効な求人方法の共有。 ・報酬改善
天王寺区	1	計画相談支援事業所の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・当区には計画相談の事業所が8か所しかなく、計画相談支援の利用率も42%にとどまっているが、ここ1年ほど事業所がほとんど増えていない。 ・計画相談を引き受ける事業所が限られており、基幹相談支援センターが必要に迫られやらなければならない計画相談を受けていくと本来の基幹相談支援センターの仕事が手薄になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区ごとでケアマネ事業所への呼びかけ。 ・市内の社会福祉法人への積極的な働きかけ。 ・報酬改善に向けたものから、相談支援専門員を取得するまでの期間が高いハードルとなっているため国への要望等。
	2	8050問題のような高齢者サービス事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービス事業所との連携が希薄な為、支援がスムーズにいかない等。 ・障がいと高齢者サービスの違い等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関わりやネットワークを広げ顔の見える関係づくり。 ・ケアマネ連絡会との共同、学習会やケース検討等。 ・高齢者サービスの学習会等を協議会で開催し、高齢者サービスへの理解。
西淀川区	1	防災について	被支援者の安否確認など	行政との連携・各事業所間との連携
淀川区	1	計画相談支援事業所の不足	当区には事業所13か所しかなく、計画相談支援の利用率も50パーセント程度(児・除く)にとどまっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・区ごとでケアマネ事業所への呼びかけ ・市内の社会福祉法人への積極的な働きかけ ・報酬改善に向けた国への要望など
	2	障がい当事者及び家族の高齢化による問題	区内において、サービスに繋がっていない障がい当事者とその家族が高齢化し孤立化する問題があげられる。家族の意向でこれまで家族対応でなんとかしてきた世帯も、高齢化によりだんだんとできることが減り、それがネグレクトなど虐待に繋がるケースもある。	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによる情報収集および情報発信

区名	No.	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
東成区	1	計画相談支援事業所の不足	東成区には、現在、計画相談の事業所が15か所しかなく、今年度1か所相談支援事業を終了したところもあり、事業所が増えていかない現状がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画支援相談事業を取り組むことが難しい各事業所の状況把握 ・市内の事業所や社会福祉法人への呼びかけ ・事業内容に見合うだけの報酬が充分でないため、報酬改善に向けた国への要望
	2	困難事例への対応	困難事例については、障がいによる課題だけでなく、高齢者、児童、虐待ケース等の課題が複合しており、支援及び協議の調整を行い進めているが、対応に苦慮している。特に虐待ケースについては、専門性が必要となり、組織として協議しながら対応しているものの、定例業務と兼任しながら対応するには担当職員の負担が大きい。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有・連携のさらなる強化 ・障がい者虐待ケースについても、児童相談所のように多くの専門職が受理会議等を行いながら、組織として対応していく虐待ケース対応機関新設の検討
	3	区民啓発講座事業の委託の検討	東成区では、毎年障がい者の理解や支援の在り方等について区民啓発講座をおこなっている。より効果的で多くの人に参加してもらえる区民啓発を行うためには、より高い専門性を要する。	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な区民啓発を行うため、専門性の高い民間業者への委託及びその予算の検討
	4	強度行動障がい者の対応にかかる効果的な研修の導入や触法障がい者への支援事業の検討	強度行動障がい者に対応できる施設が少ないことにより、入所が困難となっている現状がある。また、触法障がい者への支援として地域移行支援を利用して、地域で安心して生活するため、福祉サービスにつなげるよう努めている。しかし、障がいの手帳を取得することを本人が拒む場合や、今までの生活習慣等により地域に定着して生活することが難しい等対応が困難なケースも多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい者の対応にかかるコンサルタント等を活用した効果的な研修の導入の検討 ・触法障がい者への支援事業のさらなる充実の検討
旭区	1	防災	近い将来、想定されている災害時に、当事者や家族が安心して過ごせる避難所の体制が確立されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・各避難所内に福祉避難所を別で設置する ・支援学校を一般の避難所ではなく、福祉避難所として指定する ・福祉関係の事業所へ災害時の動員協力を得ておくなど
	2	計画相談支援事業所の不足	当区には計画相談の事業所が者で9か所、児童で4か所しかなく、どこも手がいっぱいである。特に児童の計画相談の依頼があっても受けれる事業所がない。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童で上限日数を超える利用申請があった場合において、通所先等が支援する場合や、単純に日数を増やすためだけの場合は計画をつけなくても可とするなど ・報酬改善に向けた国への要望を行う
	3	申請書類について	書類が複雑で枚数がとても多く、障がいのある方が自身で行うにはあまりにも負担が多い。 自分の事は自分で行いたくても今の申請書類では行う事が出来ない。 住所・氏名等同じことを何度も記入する必要がある。 印鑑は必須なのか	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に申請書類の精査を行う。 ・申請する側の立場に立って書類を作成する
	4	登校困難児の登校支援について	大阪市においては、登校支援を理由に移動支援を利用する場合(1月を超える場合)においては協議対象となっており、手続き等に手間と時間がかかる。 児童に障がいがなくても、保護者がなんらかの事情で、朝の準備や送り出しが出来ない家庭への登校支援の方法がない	<ul style="list-style-type: none"> ・登校支援を移動支援で行う事を認めている自治体も存在するため、余暇活動とは別枠で登校支援の時間を制度として認める ・移動支援に登校支援を盛り込むと同時に、登校支援に関する部分については、児童に障がいがなくても家庭環境等を勘案し、柔軟に利用できる制度とする

区名	No.	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
鶴見区	1	計画相談支援事業所の不足	当区には計画相談の事業所が7か所しかなく、計画相談支援の利用率も41.5%にとどまっている。30年度に1か所開設されたが、計画相談の利用を希望している人すべてを受け入れることができない。	・報酬改善に向けた国への要望など
阿倍野区	1	計画相談支援事業所の不足	当区には計画相談の事業所が若者で16か所、児で11か所しかなく、サービス利用者の計画相談支援の利用率が低いが、ここ1年ほど事業所が全く増えていない。介護保険居宅支援事業所と兼務している事業所もあり、実質的に新規で対応することが困難な事業所もある。	・区ごとでケアマネ事業所への呼びかけ ・市内の社会福祉法人への積極的な働きかけ ・報酬改善に向けた国への要望など ・相談員のスキルアップのための方策 ・各事業所において相談員を増やす。
	2	他分野との連携	障がい者を取りまく家庭環境には、医療、高齢、ひとり親、生活困窮等の問題が複合しており、1分野のみの支援では限界がある。各分野の連携の必要性が高まっている。	各分野が互いのことに関心を持ち理解を深めるために、 ・情報共有の場を設ける ・合同研修の実施
	3	教育現場での障がい理解の不足	教育現場において障がいに対する差別的な言動が見られたり、障がいの支援方法が周知されていない	・福祉教育の実施 ・説明会を開催する等、特別支援学校との連携を深める
	4	社会資源の不足	・触法障がい者が地域で生活していくための方策、資源、地域の理解不足 ・通学、通勤に対する支援がないため、社会参加を阻害している ・医療ケアの必要な障がい児者の受け入れ先が少ない ・災害時の障がい者の避難方法、避難後のマニュアルがない	・触法障がい者、障がいを視点とした防災、避難等の啓発 ・防災に関わる地域、行政等とともに取組む
住之江区	1	困難ケースの対応	困難ケースとしての捉え方は個人的要因や社会的要因、若しくはその両方の要因からくる事例の多様性があり、支援の困難性が生じると考えられる。また支援者側の不適切な対応にも要因が存在する場合があります、ケースをどのように捉えていくかも熟考する必要がある。	・相談支援部会の更なる充実を図り、地域支援会議の開催や充実などチームアプローチによる支援のネットワークを広げること に重点を置く ・引き続き、相談員のスキルアップを図る
	2	人生のそれぞれのライフステージにおいて、的確な支援を繋いでいく	発達障がい者や特に若い世代(10代～30代)の支援の難しさが目立つ。社会資源の少なさや本人の希望からチームアプローチの難しさ等も挙げられる。また親など家族にも課題が山積しており、世帯として支援を考える際にうまく運ばない事例が多い。	・特別支援学校との連携強化 ・子ども部会や障がい高齢連絡会との繋がり強化 ・社会資源をつくっていく
	3	区地域自立支援協議会の発展	日ごろのマンパワー不足や協議会の認知度の低さが懸念される中、自立支援協議会への積極的参加がなされていない。地域の声を丁寧に拾い上げるアウトリーチの仕組みづくりが弱い。	・区地域自立支援協議会を地域住民に幅広く知ってもらうための全体研修会の開催 ・まちづくりという広い視点で、ユニークさも取り入れた福祉的な取り組みの推進

区名	No.	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
住吉区	1	指定相談支援事業所の不足	当区には計画相談事業所が14事業所で、利用率も約40%にとどまっている。この間、新規利用者を含め、区内相談支援事業所のみでは受け入れができない状態。また24区中500人あたりの相談支援事業所は3.5人と23番目の低さとなっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業所への呼びかけ ・ケアマネ部会での呼びかけ ・既存指定相談支援事業所の人員増に向けたサポート ・制度改善に向けた国への要望
	2	重度障がい者の受け皿不足	特に行動障がいを伴う重度知的や高次脳、医療的ケア等の障がい者の受け入れ基盤がなく、行き場が施設か病院しかない状態。一方でそれらの施設や病院でも受け入れ拒否事案もあり、グループホームでも個々の場によって障がい理解が異なり、受け入れが困難となっている。また慢性的な人材不足も重なり、重度訪問介護の受け入れが減少している。	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で事業所連絡会のネットワークを強化して横の連携を作り、必要なところに必要な人材がいけるような仕組みを作る。 ・受け皿となるグループホームや日中活動事業者への重度障がい者の理解に向けた研修 ・区自立支援協議会でのサポート体制 ・制度改善に向けた国への要望
	3	成年後見制度の課題	大阪市の成年後見制度利用支援事業は市町村申し立て以外は報酬の補助がないため、生活保護受給者であっても裁判所の決定により支払いが可能であるとされれば報酬を支払わないといけないことから、制度の大きな矛盾が生じている。	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用支援事業の対象者拡大に向けた大阪市での検討とそれにむけた調査 ・生活保護制度の観点と成年後見制度の観点から国として整理していくよう要望
	4	労働問題	グループホームやショートステイ、一人暮らし障がい者への夜間の泊まり介助の場合、1対1もしくは1対少数人数のため、寝る時間があっても休憩時間とカウントされず、労働者から訴えられると労働基準監督署から事業所が是正勧告をされ、未払い賃金として支払いを求められる。これが認められるなら地域基盤は崩壊となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国に、障がい者の生活を支えるグループホーム、ショートステイ、単身生活の泊まり介助については、労基法の休憩の自由利用のお適用除外を求め、省令改定を求める。 ・福祉行政及び障がい者団体等が連携してこの課題をしっかりと捉えることが必要。
東住吉区	1	障がい児の学校への送迎	障がい児の学校への送迎について、保護者が送迎を担っている部分が多い。その保護者が何らかの理由によって送迎ができない場合、他の方策を用意しておく必要がある。	他市では自立支援協議会で、検討され別制度をつくって対応しているところも有る。
	2	「引きこもり」に対するサービスが必要	障がいのある「引きこもり」に対する支援が必要。「居宅介護」は身の回りのことはできるが、「引きこもり」の改善にはならず、「移動支援」の利用もできない。支援が必要な方であっても申請行為を拒否される。	アウトリーチ型の支援が行える施策必要。
	3	社会資源の不足	グループホーム・ショートステイ・重度訪問介護・24時間、土日祝対応のヘルパー事業所などが不足している。	福祉人材の不足の解消など。
	4	災害発生時の対応について	避難勧告がなされるような災害が発生した際、避難の周知、避難所までのアクセス、避難所のバリアフリー体制等々不十分。	避難の周知・アクセス。さらには避難後の対応について。行政・地域・事業所の連携が必要。

区名	No.	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
西成区	1	8050問題について	潜在的ニーズをどのようにキャッチしていくか。親が支援に拒否的であったり、高齢の両親がずっと家族だけで関わって来たケースなど、相談があがってきた時には既に緊急支援を必要としていることが多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・予防的関わりの検討 ・視点を障がい者にあて、療育手帳の更新等のタイミングを利用し確認する。 ・近隣の気づきを高めるため、気軽に相談できる体制づくり ・地域自立支援協議会と福祉事業者(CM等)との合同研修や連絡体制の強化
	2	計画相談支援事業所の質の向上	区内相談支援事業所を対象に「相談支援部会」を開催し、制度の周知や社会資源の情報共有等行い、事業所のスキルアップ、質の向上を図っているが、計画相談員がひとりの事業所など、会議に参加しない(できない)事業所がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに載っていないことを伝えていく。 ・研修会の開催
	3	地域移行の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康センターとの連携が難しい。 ・精神はPSW、身体・知的は基幹と、相談先が違うのが混乱をまねく。 ・ケースをどのように基幹相談支援センターにつなぐかという仕組みづくりが足りない。 ・病院のワーカーが制度の流れを理解していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院のワーカーへの制度周知、啓発 ・地域移行の制度を知り、退院への意欲喚起を行うため、ピアの方などとの関わりが必要。 ・精神は地域移行推進事業があるが、身体・知的にも同様なシステムが必要。 ・区の基幹同士の連携
	4	緊急時の受け入れ先の確保	短期入所は事前契約や体験利用が必要であったりするため、結局精神科の病院に社会的入院の対応をしてもらったり、自費でビジネスホテルに泊まってもらうといったケースがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の受け入れ先が特養であると同様に、障がいの入所施設の空床時に受け入れもらえる体制づくり。

【項目別①】災害時の障がい者支援に関する各区意見について

資料8-3

区名	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
都島区	災害時の障がい者支援	大規模自然災害時の要援護者安否確認(地域の見守りに同意していない方や、重度以外の同意書送付対象外の方、サービス等に繋がっていない方)、福祉避難所のあり方等。	・災害時の障がい者支援に関する市や各区内のネットワーク会議等の仕組みづくり
福島区	災害時に利用者の安否確認や、けがの情報等の把握について	・大阪市は低地が多く、浸水しやすい。また、高層建築が多く、避難するのに様々な課題がある。 ・障がい別に避難時の困難さが違う、障がい特性に応じた避難などの検討が不十分。 ・高齢者は注目されるが、障がい者は注目されにくい。	・災害の種類別の避難方法 ・わかりやすい情報が提供できるしくみづくり
此花区	災害時に利用者の安否確認や、けがの情報等の把握について	地震や水害などが起こった時に自立支援協議会として利用者や事業所の被害状況を確認する方法がない。先日の大阪北部地震についても、基幹センターから各相談支援事業所に連絡を取り、状況を確認するのに時間を要した。連絡ツールが途絶えた際の方法を作る必要がある。	自立支援協議会の各部会で、情報共有の必要性や、行政、基幹センター、地域との連携について、議題として検討中である。
西淀川区	防災について	被支援者の安否確認など	行政との連携・各事業所間との連携
旭区	防災	近い将来、想定されている災害時に、当事者や家族が安心して過ごせる避難所の体制が確立されていない。	・各避難所内に福祉避難所を別で設置する ・支援学校を一般の避難所ではなく、福祉避難所として指定する ・福祉関係の事業所へ災害時の動員協力を得ておくなど
東住吉区	災害発生時の対応について	避難勧告がなされえるような災害が発生した際、避難の周知、避難所までのアクセス、避難所のバリアフリー体制等々不十分。	避難の周知・アクセス。さらには避難後の対応について。行政・地域・事業所の連携が必要。

区名	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
天王寺区	8050問題のような高齢者サービス事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービス事業所との連携が希薄な為、支援がスムーズにいかない等。 ・障がいと高齢者サービスの違い等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関わりやネットワークを広げ顔の見える関係づくり。 ・ケアマネ連絡会との共同、学習会やケース検討等。 ・高齢者サービスの学習会等を協議会で開催し、高齢者サービスへの理解。
淀川区	障がい当事者及び家族の高齢化による問題	区内において、サービスに繋がっていない障がい当事者とその家族が高齢化し孤立化する問題があげられる。家族の意向でそれまで家族対応でなんとかしてきた世帯も、高齢化によりだんだんとできることが減り、それがネグレクトなど虐待に繋がるケースもある。	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによる情報収集および情報発信
西成区	8050問題について	潜在的ニーズをどのようにキャッチしていくか。親が支援に拒否的であったり、高齢の両親がずっと家族だけで関わって来たケースなど、相談があがってきた時には既に緊急支援を必要としていることが多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・予防的関わりの検討 ・視点を障がい者にあて、療育手帳の更新等のタイミングを利用し確認する。 ・近隣の気づきを高めるため、気軽に相談できる体制づくり ・地域自立支援協議会と福祉事業者(CM等)との合同研修や連絡体制の強化
東成区	困難事例への対応	困難事例については、障がいによる課題だけでなく、高齢者、児童、虐待ケース等の課題が複合しており、支援及び協議の調整を行い進めているが、対応に苦慮している。特に虐待ケースについては、専門性が必要となり、組織として協議しながら対応しているものの、定例業務と兼任しながら対応するには担当職員の負担が大きい。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有・連携のさらなる強化 ・障がい者虐待ケースについても、児童相談所のように多くの専門職が受理会議等を行いながら、組織として対応していく虐待ケース対応機関新設の検討
	強度行動障がい者の対応にかかる効果的な研修の導入や触法障がい者への支援事業の検討	強度行動障がい者に対応できる施設が少ないことにより、入所が困難となっている現状がある。また、触法障がい者への支援として地域移行支援を利用して、地域で安心して生活するため、福祉サービスにつなげるよう努めている。しかし、障がいの手帳を取得することを本人が拒む場合や、これまでの生活習慣等により地域に定着して生活することが難しい等対応が困難なケースも多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい者の対応にかかるコンサルタント等を活用した効果的な研修の導入の検討 ・触法障がい者への支援事業のさらなる充実の検討
住之江区	困難ケースの対応	困難ケースとしての捉え方は個人的要因や社会的要因、若しくはその両方の要因からくる事例の多様性があり、支援の困難性が生じると考えられる。また支援者側の不適切な対応にも要因が存在する場合があります、ケースをどのように捉えていかも熟考する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会の更なる充実を図り、地域支援会議の開催や充実などチームアプローチによる支援のネットワークを広げることに重点を置く ・引き続き、相談員のスキルアップを図る

【項目別③】障がい福祉サービス等の社会資源等の不足に関する意見について(No.2. 3)

資料8-3

区名	標題	課題(現状認識)	解決のための方策案など
都島区	グループホームやショートステイの不足	当区にはグループホームが3法人(うち1法人が病院系列で受入れが限定的)、ショートステイが3法人(うち2法人が病院系列で受入れが限定的)で不足しており、なかなか増えず、緊急時の受入れ等も困難な状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・GHやショートステイ事業所向けの研修会開催や、スーパーバイザー紹介 ・報酬改善及び人材確保に向けた国への要望など
	ホームヘルプや移動支援に入ってもらえる事業所の不足、重度の方(医療ケア、行動障がい等)の日中の場、生活介護の不足	当区では訪問介護事業所(居宅介護、重度訪問、移動支援)、および生活介護事業所が足りず、調整が困難であり、また他区にまで通所しなければならない状況である。	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬改善及び人材確保に向けた国への要望など
港区	重度訪問介護に対応できる居宅介護事業所の不足	居宅介護事業所の件数について、地域でばらつきがあり、設置数の少ない地域では、利用者に対し十分な支援が行えない状況にある。特に重度訪問介護を担える事業者が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> ・区内居宅介護事業所への呼びかけ(障がいの指定を取ってもらうための取り組み) ・市内の社会福祉法人への積極的な働きかけ ・報酬改善に向けた国への要望など
	緊急時に受け入れが可能なショートステイ先がない	ショートステイ施設が不足しており、緊急時にすぐに受け入れ可能な施設がない。(事前登録や面談なしに受け入れ可能な施設がない)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に生活上問題がない時期であっても、ショートステイを利用するなど、普段からの利用を促進する ・ショートステイ施設以外での利用の可能性(例えば民泊・ビジネスホテル等)と、どのような条件が整えば可能になるかなど展開していく必要性
大正区	各事業所における人材不足	各事業所において離職率が高く慢性的に人材不足が続いている。特に若い人の離職率が高い。	<ul style="list-style-type: none"> ・有効な求人方法の共有。 ・報酬改善
阿倍野区	社会資源の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・触法障がい者が地域で生活していくための方策、資源、地域の理解不足 ・通学、通勤に対する支援がないため、社会参加を阻害している ・医療ケアの必要な障がい児者の受け入れ先が少ない ・災害時の障がい者の避難方法、避難後のマニュアルがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・触法障がい者、障がいを視点とした防災、避難等の啓発 ・防災に関わる地域、行政等とともに取組む
住吉区	重度障がい者の受け皿不足	特に行動障がいを伴う重度知的や高次脳、医療的ケア等の障がい者の受け入れ基盤がなく、行き場が施設か病院しかなくなっている。一方でそれらの施設や病院でも受け入れ拒否事案もあり、グループホームでも個々の場によって障がい理解が異なり、受け入れが困難となっている。また慢性的な人材不足も重なり、重度訪問介護の受け入れが減少している。	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で事業所連絡会のネットワークを強化して横の連携を作り、必要などころに必要な人材がいけるような仕組みを作る。 ・受け皿となるグループホームや日中活動事業者への重度障がい者の理解に向けた研修 ・区自立支援協議会でのサポート体制 ・制度改善に向けた国への要望
東住吉区	社会資源の不足	グループホーム・ショートステイ・重度訪問介護・24時間、土日祝対応のヘルパー事業所などが不足している。	福祉人材の不足の解消など。
西成区	緊急時の受け入れ先の確保	短期入所は事前契約や体験利用が必要であったりするため、結局精神科の病院に社会的入院の対応をしてもらったり、自費でビジネスホテルに泊まってもらうといったケースがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の受け入れ先が特養であると同様に、障がいの入所施設の空床時に受入れてもらえる体制づくり。